

入院のご案内



____様の入院日は

____月 ____日 ____曜日 ____時 です。

※入院当日は、1階総合受付までお越し下さい。

 **医療生協さいたま生活協同組合**

熊谷生協病院 地域連携・医療相談室

住所：埼玉県熊谷市上之 3854

048-524-3841（代表）

病院理念

～県北地域に安心と協同の創造を～

いついかなる時も利用者、利用者の権利を尊重し、そのニーズにふさわしいサービスを、保健・医療・介護・福祉の事業を通して誠実に提供します。

病棟機能について

3 階病棟【地域包括ケア病棟・50 床】

- ・急性期治療後に引き続き入院を要する方や、在宅・介護施設等において症状が急性増悪した方などに、医療的ケア及び在宅復帰のためのリハビリテーションを実施します。
- ・原則、入院時に決定する入院期間（40 日以内、最長で 60 日）後に、ご自宅または居住型介護施設へ退院となります。

2 階病棟【医療療養病棟・55 床】

- ・一定程度病状は安定しているが、まだご自宅に帰ることができず入院が長期化する方に、医療的ケア及びその方の症状に合わせたリハビリテーションを実施します。
 - ・長期入院は可能ですが、原則、入院期間は終身ではございません。※
- ※患者様の状態を考慮の上、以後の方針（当院での療養継続、在宅復帰、転院、施設入所など）を相談させていただきます。

入院までの基本的な流れ

- 入院相談** ・ ・ ・ MSW（医療生活相談員）が現在の状況をお伺いします。
その後、病院での面談日時を決めさせていただきます。
- 病院での面談** ・ ・ ・ ご家族に病院までお越しいただき、患者様の詳しい生活背景や現在に至るまでの経緯をお伺いします。他院からの紹介状（診療情報提供書）が必要な場合は、前もってご準備頂きます。
- 入院検討会議** ・ ・ ・ 月曜日の午後、ご家族との面談結果および紹介状をもとに、医師・看護師・リハビリ職員・薬剤師・事務・相談員で入院の可否について検討します。
- 結果連絡** ・ ・ ・ 入院検討会議の結果（入院の可否）を翌日までに MSW からご家族へ連絡いたします。
- 入院日の連絡** ・ ・ ・ 入院日時が決まり次第、あらためて連絡させていただきます。

入院にあたっての留意点

入院される方が安心して療養できるようスタッフ全員で支援して参ります。
入院患者様が快適に過ごせるよう、患者様だけでなく、ご家族にも守って頂きたいルールがございますので、以下の留意点をご確認ください。

- 病院からの呼び出しがあった際、必ず、1階総合受付で手続きをしてください。病院に出入りする際は、マスク着用、手洗い、備え付け消毒剤での手指消毒、検温をお願いします。
- 感染対策のため、面会制限を設ける場合がございます。
- 着替え等お荷物のお預かり・お渡しは、原則14時～17時の間をお願いします。
- 入院中の他病院への受診（ご家族のみ受診される場合を含む）は、原則できません。
※他病院への受診が必要かどうかは当院の主治医の判断となりますので、受診を希望される場合、必ずスタッフにお申し出ください。歯科治療が必要な患者様には、歯科医院が病棟に来て歯科診療を行うことも可能です。ご相談ください。
- 入院される病棟に応じたお薬の取り揃えのため、使用薬が変更となる場合があります。
- 入院中に急変などが発生した場合は、転棟や転院などを検討させていただきます。転棟や転院となる際はご家族にも説明いたします。
- 認知症などで著しい徘徊や暴行、自傷行為、当院のルールに従えない等が認められる場合、入院の継続をお断りさせて頂く場合があります。
※スタッフの安全を守る「暴言・暴力・迷惑行為を許さない宣言」を掲げております。
- 入院中お気づきの点がございましたらご遠慮なくスタッフまでお申し出下さい。また、各フロアにどなたでも苦情や意見の投書ができる「虹の投書箱」を設けております。

差額ベッド代について



医療生協さいたまでは、入院時の差額ベッド代を一切頂いておりません。

ご入院される方の名義で医療生協さいたま生活協同組合への組合員加入をお願いいたします。すでに加入されている方は、出資金の積み立てにご協力をお願いします（クレジットカード可）。出資金は寄付ではありません。医療生協さいたまの活動を支える資金として有効に活用され、脱退（減資）をされる際には返金いたします。

①入院手続きに必要なもの

- 入院申込み書、入院時間診表（事前にお渡ししている場合は、記入の上ご持参下さい）。
- 健康保険証（マイナ保険証） ●公費医療証（特定疾患・重度医療受給者証など）
- 介護保険証（お持ちの方） ●医療生協の組合員証（加入されている方）
- 限度額適用認定証（お手続きが済んでいる方） ●処方薬及びお薬手帳（お持ちの方）
- 紹介状、退院証明書（転院してこられる方）

②入院生活について

お食事	朝食 7 : 30～ 昼食 12 : 00～ 夕食 18 : 00～ ＊病院の食事は治療食です。病院食以外の食物の持込は、ご遠慮下さい。
テレビ （冷蔵庫）	テレビ（冷蔵庫付き）を利用される方は、入院日数に応じた金額をお支払い頂きます（入院時に別途契約書を取り交わします）。台数に限りがある為、病棟の使用状況によってはご利用いただけない場合がございます。NHK 受信料の関係で、テレビ・ワンセグ等の持ち込みはご遠慮ください。テレビ視聴の際は、他の入院患者様への迷惑とならないよう、イヤホン等の装着をお願いいたします。
洗濯設備	洗濯機（300 円）乾燥機（100 円／30 分）でご利用いただけます。3 階病棟 318 号室前のランドリールームに設置しております。ご利用の際は職員までお声かけください。
電話	病室内での携帯電話の使用はご遠慮ください。電話される場合は、各階のデイルームまたは正面玄関前でお願いいたします。3 階エレベーター前に公衆電話を設置しております。
消灯時間	消灯 21 : 00
外出・外泊	入院中の外出や外泊は主治医の許可が必要です。希望される方は職員にご相談下さい。
敷地内禁煙	病院敷地内は全面禁煙です。ご理解ご協力をお願いいたします。

③入院生活に必要なもの

- 衣類等・・・下着、着替え
- 日用品・・・靴（スリッパは転倒リスクがあるためご遠慮ください）、タオル・バスタオル、ティッシュペーパー、おむつ、お尻ふき、テレビ用イヤホン、洗濯物を入れるビニール袋
- 洗面用具・・・歯ブラシ、コップ、ヒゲソリ（電気シェーバー）、くし

☆衣類、日用品、オムツ等はレンタル業者と契約の上でのご利用も可能です
レンタル業者と契約をされない方は、物品が不足しないようご注意ください。
日用品のレンタルを利用される場合は、組合員・未組合員で料金が異なります。

☆持ち物にはお名前の記入をお願いします。

☆はさみ、かみそり、ライター、マッチなどの危険物の持込はご遠慮いただいております。

☆多額の現金、貴重品の持込はご遠慮ください。紛失があった場合、当院では責任を負いかねます。

☆パソコンなど電化製品を持ち込みされる方は、事前に職員へご相談ください。

☆食事道具（はし、スプーン、湯のみ、コップなど）は当院で用意いたします。

④病室・病棟の移動

病状の経過により、病室や病棟の移動をお願いすることがあります。

個室対応が必要かどうかは入院される方の病態によって判断されるため、個室のご希望には添えかねる場合がございます。

⑤安心・安全に入院生活を送っていただくため

●患者様のご本人確認を実施しております

入院中は手首にネームバンドの着用をお願いいたします。

検査・処置などの際は、誤認防止のため、お名前・生年月日を確認させていただきます。

●院内感染の防止にご協力ください

病室に出入りする際は手洗いまたは備え付け消毒剤での手指消毒をお願いいたします。

また、感染予防のため、原則マスク着用をお願いしております。

●身体拘束最小化に努めております

当院では身体拘束を行わないことを基本方針に定めております。重大な命の危険が生じる可能性のある場合を除き、拘束具などを用いた身体拘束は原則行いません。身体拘束を行わないことで、患者様によっては防ぎきれない医療事故が発生するリスクもありますが、患者様の尊厳を守る身体拘束最小化の取り組みに関してご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

⑥相談窓口

●医療福祉相談

退院後の生活、医療費の支払い、介護保険の申請や介護用品、身体障害者手帳・障害年金などの社会福祉制度、施設や病院を探しているなどのご相談をお受けします。希望される方は病棟職員へお申し出ください。

●インフォームドコンセント（説明と同意）

ご自身の病気・検査・治療法について、十分な説明と情報の提供をいたします。

●カルテ開示

カルテ開示をご希望の方は、総合受付または病棟事務までお申し付けください。

●セカンドオピニオン

当院以外の医師への相談・他院にかかりたい等希望される場合は、MSW（医療生活相談員）までご相談ください。

●意思表示

治療（人工呼吸器の使用を含む）、検査、輸血に関するご希望、宗教的なこと等に意思がある場合は、明確に意思表示をしてください。患者さま自身の意思表示が明確かつ有効な場合は、その意思を尊重いたします。

●臓器提供

臓器提供の意思を示したカードや健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード等をお持ちの患者様は、入院時に主治医または担当看護師にお知らせください。

⑦入院費のお支払い

当月入院分の請求書は、翌月 10 日以降に発行いたします（例：1 月 1 日～31 日入院分を 2 月 10 日以降に請求）。10 日が土日祝祭日にあたる場合は翌日以降となります。また、退院の際は、当日までの請求書を退院時にお渡しいたします（場合によっては、後日請求書をご自宅へ郵送させていただきます）。お支払いは、現金のほか、クレジットカード（VISA 他 6 社）、銀行振り込みもご利用いただけます（振り込み手数料は払込人様のご負担）。ご請求日より 10 日以内にお支払いただきますようお願いいたします。

⑧社会保障制度

●高額療養費制度

医療機関への支払額が、1 ヶ月（暦月ごと）に一定額（自己負担限度額）を超えた部分が保険者より払い戻される制度です。原則として申請が必要になります。

●限度額適用認定証

入院の際に、限度額適用認定証を提示されますと、窓口負担が一定額（自己負担限度額）でお支払いいただけます。発行は患者さまがご加入の保険者が行っております。患者さまご自身もしくはご家族さまにて手続きをお願いいたします。

※食事代や保険療養外の費用（診断書料、リース代）は自己負担限度額に含まれません。

⑨設備・サービス

●理髪サービス

理髪 カット：1500 円（税込）

事前に予約が必要です。4 階総務課にて予約をお取り下さい。

費用は入院費と一緒に請求させていただきます。

ご不明点がありましたら 職員までお声かけください。

●飲料自動販売機

1 階食養科前にございます。

●駐車場

入院中の患者様の駐車場利用はご遠慮いただいております。入退院の際は、できるだけ公共交通機関や無料送迎のご利用、ご家族による送迎をお願いします。

⑩個人情報保護について

当院では診療のためにご提供いただいた個人情報について「医療生協さいたま個人情報保護方針」に基づき安全かつ厳正に管理しております。

- 病室入り口に患者様の氏名表示をしておりません。
- お電話での情報の照会は、ご家族であっても本人確認が出来ないためお断りします。
- 面会を希望されない場合は「入院申込および入院保証書」へ記入のうえ、事務または看護師に提出をお願いいたします。

⑪患者の権利について

医療は、患者と医療従事者が互いに人間としての尊厳を尊重しあい、信頼に基づく協同関係によって成りたつものです。患者には、療養の主体者としてここに掲げる権利があります。当院では、これらの権利を患者が適切に行使できるよう、患者と医療従事者が協力してその実現に努力します。

●良質な医療を受ける権利

患者には、あらゆる差別を受けることなく、安全で適切な医療を受ける権利があります。これらの権利の保障は、日本国憲法に基づき、国及び自治体が義務を負うものであり、患者には、医療福祉制度の改善や充実に要求する権利があります。

●知る権利

患者には、病名、病状（検査の結果を含む）、予後（病気の見込み）、診療計画、処置や治療方法（選択の理由、その内容、危険性、他の選択肢）、薬の名前や作用・副作用、必要な費用などについて、十分に説明を受ける権利があります。

また、自己に関する、診療録・検査結果・画像資料等を含む全ての医療記録の開示を求める権利があります（カルテ開示）。

●学習する権利

患者には、健康や疾病、療養方法や予防方法、医学的知識や医療制度、社会保障制度などを学ぶ権利があります。

●自己決定権

患者には、十分な説明を受けた上で、医療従事者の提案する治療方法等に同意あるいは選択、拒否する権利があります。患者には、自己決定にあたり、いつでも主治医以外の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利があります。また、自己決定した後も医療従事者の支援を受けることができます。

●自己情報コントロール権

患者には、医療従事者が医療の提供過程において取得した自己の個人情報保護され、その取り扱いについて自ら決定あるいは配慮を求める権利、および私的なことに干渉されない権利があります。

